

【別紙様式】

山形県三川町は、新型コロナウイルス感染症地域経済対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	地域交流拠点施設経営基盤強化緊急対策支援事業		
総事業費 (千円)	42,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	42,000千円
事業概要	<p>①目的 本町を含む広域的な地域の交流拠点施設である「いろり火の里」について、その事業の継続とともに経営基盤の強化を図ることにより、施設利用者の福祉や健康の増進並びに関係する地域経済への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×42,000千円=42,000千円 (42,000千円の内訳) ・感染予防対策 2,400千円 ・各施設光熱水費相当額 @3,300千円×12月=39,600千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 「いろり火の里」の各施設を運営する者（株式会社みかわ振興公社）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 株式会社みかわ振興公社は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、本町における広域的な交流拠点について代わる事業者は存在せず、温泉及び宿泊、集会場の事業の縮小、廃止等は、三川町の交流人口や関係人口の減少のみならず、地域間の人的・物的交流、広く住民の福祉や健康増進にも大きく悪影響を及ぼすため、各施設の唯一の実施主体である株式会社みかわ振興公社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、各施設の事業継続が図られることにより、地域間の人的・物的交流の回復・促進による地域経済への悪影響の回避とともに、三川町及び周辺市町住民の福祉・健康が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>当事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月～6月の各施設の前年同期比の営業収益が△86%と極めて悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>株式会社みかわ振興公社を交付対象者として支援金を交付し、施設全体に係るの経営の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている住民の福祉や健康の維持増進とともに、地域経済の維持・回復を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		